

従業員50人以上の事業所では安全管理者を選任し、監督署への届出が必要です。届出していますか？

(公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部



厚生労働大臣が定めた『安全管理者選任時研修』開催のご案内

従業員が 50 人以上（一部業種を除く事業所）では安全管理者の選任が必要です。労働安全衛生規則第 5 条「安全管理者の資格要件」で、新たに安全管理者として選任される為には、厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」を受講した方であれば監督署への選任届ができません。

横須賀支部では、年 1 回の開催ですが今後選任予定の方々を対象に、選任時研修を下記の内容で開催致しますので、該当される方は是非この機会に受講されますよう、ご案内申し上げます。

尚、昨年同様開催日数は 1 日で実施いたします。（受講時間数は 9 時間です）

ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 日 時 平成30年5月16日(水) 8:00~18:30 (7:30 受付開始)
2. 場 所 日産自動車(株)追浜工場内 体育館研修棟 1F 講堂
横須賀市夏島町1番地(追浜駅から徒歩16分、受講票発行時会場案内を送付します)
3. 対象者 今後新たに安全管理者に選任予定の方。
4. 定 員 30名(先着順 定員になり次第締め切らせて頂きます)
(受講される方は、近くに食堂がありませんので昼食は各自持参願います)
5. 費 用 受講料 会員:12,000円 非会員:14,000円(消費税込み)
テキスト代 1,512円(消費税込み)
6. 申込要領 1) 下記申込書に所要事項を記入の上郵送・FAX でお願ひ致します。
2) 費用は講習会前日までに お支払いをお願いします。
(受講をキャンセルされる場合、5/14(月)までにご連絡下さい。
連絡がない場合費用はお支払して頂きますので、あらかじめご了承ください)
7. 申込先 (公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
横須賀市夏島町 19 番地 住友重機械工業(株)横須賀製造所内第二本館 2 階
電話:046-845-9522 FAX046-845-9510
8. 振込先 名義 (社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
湘南信用金庫田浦支店 普通口座 1111447
※振込みの際は、振込み依頼人(貴社名)前に 18-2 を記入願います。
9. 申込締切り 平成 30 年 5 月 11 日(金) 以上

平成30年

安全管理者選任時研修申込書

(会員番号) 事業所名	()	担当者名	電話番号	FAX
住 所	〒			

(フリガナ) 受講者名	生年月日	(〒) 現住所
①	S H	()
②	S H	()

お手数ですが、お申込み時支払方法に○印をつけて下さい。

支払方法(1.現金持込 2.振込 3.当日現金)